

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/cgi-bin/WWWframeNittei.exe?USR=narnars&PWD=&A=frameNittei&XM=0001000000000000&L=1&S=7&Y=%95%bd%90%ac19%94%4e&B=255&T=0&T0=70&O=1&P1=&P2=&P3=&P=1&K=58&N=267&W1=%83%66%83%43%83%57%81%5b&W2=&W3=&W4=&DU=1&WDT=1>

平成19年 11月 産業文教委員会-11月02日-01号

◆高杉美根子委員

次に、特別支援教育でのデイジー図書の活用について、同じく学校教育課長、続けてよろしくお願いを申し上げます。

学校教育法の一部改正によりまして、本年の4月から特別支援教育がスタートいたしました。奈良市におきましてはこれまで、平成16年からは奈良市特別支援教育検討委員会を設置され、また保護者や教職員向けリーフレットを作成配布、また平成17年度には奈良市の特別支援教育のあり方についての最終報告をまとめられ、また奈良市教育改革プログラム推進事業において特別支援教育推進モデル校で研究を進められ、その実践を教育改革推進フォーラムを通して全校・園に広げられました。また、平成18年度からは奈良市特別支援教育推進委員会を設置し、検討委員会の最終報告をもとに具体的な取り組みについても検討が進められ、積極的な取り組みをしてきていただいていると、このように理解をしているところでございます。

そこで、軽度発達障がい児の中にはLD、ディスレクシアを初め、読みに困難を持つ子供たちがおります。読書支援を必要としているというふうに考えますけれども、この支援の一つの道具としてデイジー図書があります。

デイジー図書について少し説明をさせていただきます。デイジーというのはデジタル・アクセシブル・インフォメーション・システムの略で、もともと視覚障がい者のデジタル録音図書をつくるための国際標準規格で、本部はスイスにあるということでございます。日本におきましては財団法人日本障害者リハビリテーション協会が開発と普及活動を行っている聞いております。

また、このデイジー図書はどういうものかといいますと、パソコンで本を再生する図書でございます。文字を音声で読み上げて、それを聞きながら文字や画像を見ることができます。そして音声で読み上げられる部分の文字がハイライトされていきます。色が変わっていくんですけども、カラオケの画面をイメージしていただけたらわかりやすいかなというふうに思います。ちょっと口で言ってもなかなかわかりにくいかわかりません。

そして、このマルチメディアデイジー図書の主な効果といたしましては、視覚と聴覚の両方から情報を得ることができるので読みの困難を軽減できる。2点目には、文字がハイライトするので文字を目で追うことが困難な人も助ける。3点目には、文字を読む能力が軽減するので内容の意味理解に集中できる。4点目には、人の手をかりずに自由に読める。5点目には、これが軽度発達障がい者の方にといいところなんですけれども、視覚障がい者はもとより弱視の方、またLD、ADHD、自閉症などの軽度発達障がい者、知的障がい者、そして精神障がい者、肢体不自由者等、高齢者の方など、読みに困難を伴う人々を幅広く支援できるというふうにされております。

過日、私も同席をさせていただいたんですけれども、教育長にNPO団体から要望書が出されました。要望の内容といたしましては、このように読みに困難を持つ子供のために、教科書のマルチメディアデイジー版が特別支援教育の支援策として取り入れられることを要望すると

いう内容でございました。この団体は、読みに困難があり、本や学習から遠ざかっている子供たちに本の楽しさを知ってほしい、教科書を読めるようになってほしいという思いで、彼らを助ける一つの道具として、これまで大変著作権法の問題等がありますので難しいところがありますが、個人用として提供を進めてこられました。

そこで、今回その要望書の中にございます1点目に、学校現場での活用についてのお考えをお尋ねいたします。

◎北保志学校教育課長

デジター図書の学校での活用ということでございますが、今、委員御説明いただきましたように、この図書につきましてはマルチメディア図書であると認識をいたしております。現在のところ、作成されている図書の種類も少なく、提示する施設等必要となりますことで、学校現場への活用は検討する必要があると考えてございます。

この図書が、特別支援教育の対象でありますLDにとって効果的な教材の一つであるんじゃないかと考えておりますので、今後研究を深めてまいりたいと、そんなように考えてございます。

◆高杉美根子委員

次に、特別支援教育は一人一人の子供の教育ニーズに応じて全校体制で支援していくということから、教職員の方の研修でこのことを取り入れていただき、活用を図っていただきたいというふうに考えておりますが、その点についてお聞かせください。

◎北保志学校教育課長 教職員研修の活用ということでございますが、特別支援教育につきましては研修を積み重ねてまいりました。今後も、より充実をするために研修も続けていきたいと考えてございます。その中の研修講座において、教材の工夫の例といたしまして、デジター図書のようなマルチメディアの支援教材についても紹介等をしながらしていきたいと考えてございます。

◆高杉美根子委員

ありがとうございました。ぜひこの紹介を、また活用を研修で取り入れていていただきたいと思っておりますので、教育長、どうかよろしくお願いを申し上げます。

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/cgi-bin/WWWframeNittei.exe?USR=namars&PWD=&A=frameNittei&XM=00010000000000&L=1&S=7&Y=%95%bd%90%ac19%94%4e&B=255&T=0&T0=70&O=1&P1=&P2=&P3=&P=1&K=63&N=279&W1=%83%66%83%43%83%57%81%5b&W2=&W3=&W4=&DU=1&WDT=1>

【 平成19年 12月 定例会-12月13日-03号 】

◆19番（高杉美根子君）

3問目は要望にかえさせていただきます。

教育長に質問をと思っておりました発達障がい児の支援、現在、特別支援教育のシステムづくり、また体制づくりも進めていただいておりますが、さらにきめ細かな個別支援が必要となってきております。先日、NPO法人の奈良デジターの会から要望を教育長に出されましたが、

教育長にも体験していただきましたデジターの図書、教員研修にも取り入れていただきまして、現場での活用をお願いしたいというふうに要望させていただきます。

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/cgi-bin/WWWframeNittei.exe?USR=narnars&PWD=&A=frameNittei&XM=0001000000000000&L=1&S=7&Y=%95%bd%90%ac21%94%4e&B=255&T=0&T0=70&O=1&P1=&P2=&P3=&P=1&K=127&N=447&W1=%83%66%83%43%83%57%81%5b&W2=&W3=&W4=&DU=1&WDT=1>

【 平成 2 1 年 1 1 月 産業文教委員会-11 月 06 日 - 01 号 】

◆高杉美根子委員

それでは、続きまして、マルチメディアデジター図書の導入についてお尋ねいたします。

平成 21 年 4 月から新しい学習指導要領の一部が先行実施され、生きる力としての言語能力の向上に力点を置くとして言語活動の充実に取り組まれております。しかし、子供たちの中には、見た目には障害があらわれにくいディスレクシア、読み書きの困難な子供がいます。こうしたディスレクシアの発現率、英語圏におきましては 10 % から 20 % と言われており、我が国におきましては、文部科学省の調査でおおよそ 4.5 %、教育心理カウンセラーの王永公子さんは、標準読みテストでの得点が 100 点中 25 点以下の子供は読み障害状態と判断されると言われております。読むことに困難な子供たちは、親や先生、また本人ですらそのことに気がつかないことがあります。そして読むことに困難な子供たちは、読み書きはすべての学習に必要な要素でございますから、学习上支障を来している可能性が大きく、さらに学習意欲や自己評価にも影響していることが予想されます。しかし、必要な支援をすることにより、子供たちの能力を発揮することが十分できるとこのように考えます。その支援策に情報通信技術、ICT の活用があります。

2008 年 9 月 17 日に障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律が施行され、読むことに困難のある児童や生徒に教科書をマルチメディアデジター化して広く提供できるようになりました。デジター図書は、パソコンで本を再生、文章を音声朗読しているところの部分の文字がハイライトされるために読み手は視覚的にわかりやすい、また朗読箇所に対応して挿絵や写真を表示することができるため、言葉のイメージがつかみやすい、こうした手法によりまして読むことの困難さによる学習内容の理解のつまづきを軽減することができます。一人一人のニーズに合った学習、読書方法の支援としてのデジターの導入が進められたらというふうに考えますけれども、まず 1 点目に、教員研修に取り入れていただき、啓発、周知に取り組んでいただきたい。2 点目には、ステップ教室、昨日訪問させていただきましたが、パソコン、玄関のところに置いてございました。このパソコンを活用していただくことや今後導入されます学校 ICT 環境整備事業での導入、3 点目には学校図書館での導入等につきましてのお考えをお尋ねいたします。

◎石原勉学校教育課長

特別支援教育におけるデジター図書についてでございますが、発達障害の 1 つであります LD 等の学習障害の児童・生徒におきましては、読むことを支援するこのシステムは大変有用なものであると考えております。活字の大きさを変えることができ、音声読み上げ機能のあるデジター図書は、読みに困難を抱える児童・生徒の学習を容易にし、読書の楽しさを鑑賞させる

ことができる可能性があると思われま。鳥見小学校のステップ教室ではその開設時にコンピューターを配備し、デジター図書の導入について準備をしております。今まではデジター化された教科書も少なく、活用しにくい状況でありましたが、教科用特定図書に関する法律も整備され、デジタル図書の研究や開発も進んできておりますので、今後、通級指導教室や図書室での利用の検討やデジター図書の活用方法の研修などを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆高杉美根子委員

はい、ありがとうございます。

ぜひ積極的な導入、今後図っていただきたいと思。よろしくお願。い申し上げます。

デジターの活用につきましては、めがねと同じように教科書が読みづら。い子供にとりましてはデジターがあれば勉強がやりやすくなります。そしてまた学校図書館で活用できれば読書が楽しくなるということで、ぜひ学校現場でのデジターの活用ができるように前向きに取り組んでいただきたい、このことを強く要望させていただきます。

また、教科書、今、無償配布でございますけれども、無償配布の教科書が読みづら。い子供たちにとりましても、教科書のデジター化、これは子供の教育権の保障として当然国の責務であるともこのようにも思っております。先日も国に対しましても要望させていただいたところでございますけれども、IT機器を効果的に使い、本を読むのが楽しい、勉強が好きになった、そのように喜ぶ子供たちをふやしていくためにしっかりと取り組みをいただくことを強く要望させていただきます。

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/cgi-bin/WWWframeNittei.exe?USR=narnars&PWD=&A=frameNittei&XM=000100000000000&L=1&S=7&Y=%95%bd%90%ac22%94%4e&B=255&T=0&T0=70&O=1&P1=&P2=&P3=&P=1&K=162&N=559&W1=%83%66%83%43%83%57%81%5b&W2=&W3=&W4=&DU=1&WDT=1>

【平成22年 12月 定例会-12月06日-04号】

◆29番（高杉美根子君）

2点目に、ユニバーサル資料についてお尋ねいたします。

奈良市子ども読書活動推進計画の具体的な取り組みの中に「特別に支援を要する子供の読書活動の支援に努めます」とありますが、障がいの有無にかかわらず、すべての人が自主的に読書活動を行える環境を整備することが重要だと考えます。デジター図書は視覚と聴覚の両方から情報を得ることができ、読みの困難を軽減することができます。また、文字がハイライトすることで文字を目で追うことが困難な人を助けます。このように印刷物から情報を得ることに困難がある人を支援する道具として幅広くデジター図書を活用できるのではないのでしょうか。市立図書館へのマルチメディアデジター図書などの取り組みについてお尋ねいたします。

◎市民活動部長（片岡隆弘君）

高杉議員の御質問にお答えいたします。

電子書籍の導入についてでございますが、電子書籍は利用者のバリアフリー化にもつながり、有効な手法と認識をしております。現在、県下の公共図書館を挙げて調査研究を進めていると

ころでございます。今後は、さらに奈良県立図書館とも連携を強化するなど、積極的に公共図書館導入についての調査研究を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、ユニバーサル資料、だれもが使いやすい資料についてでございますが、マルチメディアデージー図書は、さまざまな障がいを持ち、読むことに困難を感じている子供たちに、教科書を中心として利用が進みつつあります。図書館資料としてもその有効性は認識しております。今後は、政策を担っていただいておりますボランティアやNPO、その他関係機関とも連携・協力をしながら、調査研究を進めていきたいと考えております。

◎学校教育部長（森井弘君）

高杉議員の御質問にお答えします。

次に、デージー教科書についてでございますが、発達障害などで読みに困難を持つ児童・生徒のためのマルチメディア教材として、今後もその開発が進み、より利用しやすい教材が整ってくると考えております。そうした情報につきましては、奈良市教育センターの6階に開設する特別支援教育の相談室において情報を収集し、教員や保護者からの相談に対応していきたいと考えております。

また、各学校・園に配置しました電子黒板の活用も含め、来年度以降もデージー教科書等のマルチメディア教材の活用に関する教員研修を充実させたいと考えております。

なお、デージー教科書の小・中学校への配置や活用の拡大につきましては、今後も検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆29番（高杉美根子君）

最後に、デージー教科書について要望させていただきます。

現在、市立学校・園におきましてはICT化が進められておりまして、電子黒板、あるいは50インチのテレビが導入をされておりました、これらの環境が整ってきたところからも、また、国におきまして著作権法の改正等もございまして、デージー教科書等の活用が大変広がってきているところでもございます。そして子供たちが、今現在アイパッドとか 아이폰 というふうな機器が大変出回っておりまして、私はちょっと持っておりませんが、大変利用している子供たちも多いというふうに聞いております。パソコンよりも軽量のこれらのアイパッド等を授業に使うということが、もし要望されるような子供たちがあった場合には、市教育委員会としても対応をしていただけますように要望させていただきます、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/cgi-bin/WWWframeNittei.exe?USR=narnars&PWD=&A=frameNittei&XM=00010000000000&L=1&S=7&Y=%95%bd%90%ac23%94%4e&B=255&T=0&T0=70&O=1&P1=&P2=&P3=&P=1&K=183&N=622&W1=%83%66%83%43%83%57%81%5b&W2=&W3=&W4=&DU=1&WDT=1>

【平成23年 9月 定例会-09月08日-03号】

◆29番（高杉美根子君）

教育行政の3点目に、マルチメディアデージー教科書について3点お尋ねいたします。

1点目に、教育長には、これまでも実際にマルチメディアデージー教科書をごらんいただく機会があったと思いますが、先月開催されました絵本ギャラリー in 奈良でデージー図書の体験が行われているユニバーサル絵本の部屋も訪問されたと聞いております。

そこで、教育長の認識をお尋ねいたします。

次に、22年5月の常任委員会におきまして、「特別支援教育においてもデージー教科書の利用やデージー図書の利用が可能となってまいりますので、デージー教科書の活用や教材開発の教員研修を行い、また、通級指導教室を中心にモデル的にデージー教科書の利用について取り組みを行ってまいりたいと考えております。仮称奈良市教育センターにおきましても、通級指導教室と連携し、読み書きに障がいのある子供たちのためのデージー図書等の効果的な活用方法についての研究を進めてまいりたいと考えております」と御答弁をいただきました。

そこで2点目に、デージー教科書の特別支援教育での有効性について。

3点目に、今後、マルチメディアデージー教科書をどのように取り入れようとお考えか、お尋ねいたします。

◎教育長（中室雄俊君）

続きまして、マルチメディアデージー教科書についてでございますが、平成20年9月に教科書のバリアフリー法とも言われる、障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書の普及の促進等に関する法律が施行され、読むことを困難とする児童のためにデジタル化された教科書でございます。

次に、デージー教科書の特別支援教育での有効性についてでございますが、視聴覚障がいやLD等の学習障害の児童・生徒を支援する教材として有効なものだというふうに考えております。パソコンを活用し、活字の大きさを変えたり、音声を聞きながら文を読んだりできるデージー教科書は、通常の教科書での学習や読むことが苦手である子供たちの学習を容易にし、読む楽しさを感じながら内容の理解を深めさせることができると考えております。

また、今後についてでございますが、教育センターの6階、教育相談フロアにて、読むことが困難である子供への支援の1つとしてデージー教科書の活用を紹介してまいりたいと考えております。

また、デージー教科書の活用や教材開発についての教員研修を行い、理解を広げてまいりたいと考えております。

◆29番（高杉美根子君）

次に、マルチメディアデージー教科書につきましては、先ほど6階の教育相談フロアにということで御答弁いただきました。昨年は教員研修も行っていただきましたが、まだまだ周知徹底ができていない状況だと思います。発達障害児等特別支援の皆様だけでなく、すべての子供に対してこのデージー教科書は適用できるというふうに思っておりますし、また、そういうすべての子供たちにも対応できるという教科書でもございます。また、あるいは教師へのさらなる周知が今後も必要であるということで、教員研修も取り組んでいただけるという御答弁がございましたけれども、学校図書館支援センターや教科書センターで、法的な規制もございますので難しい点もあるかと思っておりますけれども、いつでもその場所に行けば見れると、また体験できるというふうにしていただくことが必要ではないかと思っておりますので、この点につきましても強く要望をさせていただきます。